



商工会だより 1月号



発行日 平成29年1月10日



謹賀新年 平成29年



木津川市商工会
会長 山本 貢



新年 あけましておめでとうございます。

会員の皆様には、平成29年の新春を穏やかにお迎えになられたことと心よりお慶び申し上げます。さて、我が国の経済はデフレ脱却や経済再生に向けた取り組みにより、明るさを取り戻しつつある一方で、地方においては、中小・小規模企業の経営は依然として厳しい状況が続いており、景気回復を実感するまでには至っておりません。また、海外経済の不確実性の高まりなどが中長期的に地域経済に影響を及ぼすことも懸念されております。

このような中、小規模企業振興基本法が3年前に制定され、小規模事業者に対する様々な振興策、支援策が講じられたことを契機として、今一度、自身の経営を見つめ直し、商品やサービスの改良、情報化や機械設備の新たな導入、さらには企業収益の向上による従業員の処遇改善など、小規模事業者の経営力向上を目指す動きが全国津々浦々に広がりつつあります。

本会といたしましても商工会の組織活動の原点に立ち返り、会員皆様のニーズに応えるため、職員一人一人が専門的かつ高度な経営支援能力の向上に努め、徹底した巡回訪問はもとより、窓口対応におきましても迅速かつ的確な対応を心がけ、地域の支援機関の中核として責任を果たしてまいりますので、引き続き皆様のご理解とご協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。

最後になりましたが、皆様のご健勝とご多幸を祈念いたしまして、新年のあいさつとさせていただきます。

プレミアム商品券取扱い店の皆様へ

使用済プレミアム商品券の持込は下記日程が**最終**となります。お早目のご対応をお願いします。

持ち込み締め最終日

平成29年1月16日(月)

最終支払日

1月20日(金)



【総務課】

発行者

木津川市商工会
木津川市木津南垣外83-3

【編集 谷口】

TEL: 0774-72-3801

FAX: 0774-72-6564

Mail: kizugawa-sci@kyoto-fsci.or.jp

URL: <http://kizugawa.kyoto-fsci.or.jp>

祝！ 森本織物(株)様 『経営力向上計画』認定

森本織物株式会社様(代表取締役 森本秀子氏)が、平成28年11月21日付けで経済産業大臣(近畿経済産業局長)から『**経営力向上計画**』の認定を受けられました。おめでとうございます！

これまで社長を始め、専務取締役の昌利氏が牽引役となって、独自の環境改善資材の開発や海外も含めた新たな販路開拓で実績を上げてこられました。今回認定の『**3ヶ年経営計画**』を基に、次なる目標へ向けて新たな取り組みを実施されます。

森本織物 株式会社

事業 : 織物壁紙・織物襖紙等製造・販売他

所在地 : 木津川市山城町上狛野日向5番地

T E L : 0774-86-2275



作戦をたてて目標をめざす！ ～ お店も 事業所も 商工会も

国(経済産業省)は、『**経営計画**』を立てて経営することを強かに推進しています。その理由は、ご存知のとおり経営環境が昔とは様変わりしたためです。

昔は、人口(特に購買者数)が増加し、経済規模が拡大していたため、やり方(経営戦術)が良く、経験と勘があれば、特に作戦(経営戦略)を立てていなくても、自然にお客さんがやって来てくれ、売上も確保できている状況が多かったからです。

ところが、近年は人口が減少し、お客さんよりも売り手(お店、事業所)の方が多いため供給過多の時代になっているため、何となく今までどおりにやっているだけでは、売上に結びつかないようになっています。

待っていれば、そのうち景気が回復して売れ出すということではなく、個々のお店、事業所が創意工夫をして、特徴ある製品、商品、サービスを個別・具体的に想定するお客さんに向けて、ターゲットを絞ってPRしていかないと、選んでもらえない時代になったからです。

もちろん業種によっては、取引先との長年の信頼関係などにより、今のところは危機的状況にまで陥っていないかもしれませんが。

しかし、今後は新たな競合が、国内外の同業者とは限らず、例えば、AI(人工知能)が搭載された機械、車両が、請け負っていた作業の多くを人間に代わって24時間体制でやってしまうことで、その商売自体がなくなるといった場合も考えられます。

商工会(および商工会議所)に対しても、国はこれまでの経営改善普及事業(記帳、税務、金融等)と地域振興事業(まつり、イベント等)から、今後はその地域で各お店、事業所が経営を持続的に行っていくためには、『**経営発達支援事業**』(経営状況分析、事業計画の策定と実施、商品・サービスの情報収集、商談会や展示会等の需要開拓等)を中心に据えて、お店、事業所の経営戦略にまで踏み込んだ支援をするように求めています。

それらの流れを受けて、『**経営革新**』・『**知恵の経営**』認定、『**小規模事業者持続化補助金**』等に続いて、昨年には『**経営力向上計画**』認定制度ができました。

どれもが、経営計画を立てて経営をしていくという共通点があります。

年の初めに、まずは今年の作戦(経営戦略)を練り直して見ませんか？

取り組みのきっかけに、ぜひこれらの認定、補助、認定制度をご活用ください！



労働保険料3期口座振替のお知らせ

お届けいただいています口座から、下記内容について、お引き落としさせていただきます。大変お手数ですが、口座振替日の前日までに預金残高のご確認をお願いします。

	口座振替日	引落金額	対象
労働保険料	1月16日(月)	事前に郵送しました 納入通知書をご覧ください。	労働保険事務組合に事務委託いただいている事業所様

平成29年1月1日より65歳以上の方も雇用保険の適用対象となります

下記の1～3に該当する場合は商工会までご連絡ください。

1. 平成29年1月1日以降に新たに65歳以上の労働者を雇用した場合
2. 平成28年12月末までに65歳以上の労働者を雇用し、平成29年1月1日以降も継続して雇用している場合
3. 平成28年12月末時点で高年齢継続被保険者である労働者を平成29年1月1日以降も継続して雇用している場合

1,2の方で適用要件に該当する場合はハローワークへの届け出が必要です

なお、適用要件に該当するかは、平成29年1月1日時点で判断してください。要件に該当すれば雇用保険の被保険者資格の**取得日は平成29年1月1日**となります。なお、事業主や労働者の希望の有無にかかわらず、**要件に該当すれば必ず適用**となります。

また、65歳以上の方の雇用保険料の徴収は、平成31年度までは免除となります。

【近藤】

小規模企業共済制度 【経営者の退職金】

～ 節税で、今日からおトク。確かな備えて、未来もナットク。～

規模は小さくても、ひたむきに頑張る経営者の方を応援したい。そんな思いから生まれた、小規模企業共済制度。掛金が全額所得控除になる今のおトクと、積み立による未来のナットクがひとつになった、小規模企業経営者のための共済制度です。

小規模企業共済のポイント 国がつくった、安心でおトクな制度です。

POINT 1

掛金は月1,000円～70,000円の範囲内で自由に設定可能。加入後も、いつでも変更できます。

POINT 2

共済金は、退職・廃業時等に受取可能。満期はありません。

POINT 3

共済金を一括で受取ると、「退職所得扱い」になり、掛けた年数に応じて控除額が増えます。

POINT 4

共済金を分割で受取ると、「公的年金等の雑所得扱い」になり、公的年金と同じ扱いになります。

POINT 5

共済金等の受給権は国税等滞納の差押え以外は差押え禁止。将来の安心を、しっかり守ることができます。

POINT 6

納付した掛金の範囲内で、事業資金等の貸付も可能。もしもの時の、サポートにもなります。

【駒】

開催日時	内 容	開催場所
1月17日(火) 13:00～	女性部 「じゃばらカードケース作り教室」	木津川市商工会館
1月20日(金) 9:00～17:00	相楽地区商工会青年部連合会 ゴルフコンペ	美加ノ原カンツリークラブ
2月 8日(水) 13:30～15:00	新春講演会「どこへ行くニッポン～今後の日本経済と液化化する国際状況～」 講師:国際ジャーナリスト・国際教養大学大学院客員教授 小西 克哉 氏	木津川市商工会館
2月13日(月) 19:00～21:00	好感度アップセミナー 講師:浅井 千華子 氏	木津川市商工会館
2月20日(月) 8:30～12:00	健康診断(受付終了11:30) ※詳細は別添の実施要領をご確認下さい	加茂保健センター
2月21日(火) 13:30～15:30	女性部セミナー「環境を改善するフラワーセラピー(仮)」講師:阿部 広子 氏	木津川市商工会館
相楽地域ビジネスサポートセンター主催 無料セミナーのご案内		
1月14日(土) ①10:00～11:00	創業塾 定員先着30名 ①金融セミナー 講師:日本政策金融公庫 京都支店 植田 尚輝 氏 ②労務セミナー 講師:社会保険労務士 三田村 勇人 氏 ③創業セミナー 第1部 講師:中小企業診断士 賀長 哲也 氏 ④創業セミナー 第2部 講師:中小企業診断士 賀長 哲也 氏	精華町商工会館
②11:00～12:00		
③13:00～14:30		
④14:40～16:30		
1月27日(金) 15:00～17:00	新春講演会 「関西経済元気の素」 講師:國定 浩一 氏	笠置町産業振興会館
2月23日(木) 19:30～21:30	民法大改正 契約書作成の注意点・債権回収方法 講師:弁護士 橘 英樹 氏	木津川市商工会館

青年部まちゆくサンタ事業

12月23日(金・祝)に、昨年に引き続きサンタ事業を実施いたしました。今年は、木津川市内の子供たちに、事前にお預かりしたプレゼント以外に、青年部員紹介パンフレット「KITTY」も合わせて配布し、青年部活動のPRも合わせて行うことが出来ました。次代の担い手である子供たちに、夢を与えるこの事業について、申込者からは、「素敵な企画なのでぜひ続けてほしい」という声が多数寄せられました。

【福井】



レジ導入補助金受付が延長されました



平成31年10月1日から実施される消費税の軽減税率制度について、複数税率の対応が必要となる小規模・中小企業事業者に対して、レジ導入に掛かる費用の一部を補助する補助金(軽減税率対策補助金)の申請受付期間が延長(平成30年1月31日まで)されました。

導入申請方法等につきましては、導入レジによって異なりますが、レジメーカーや販売店等が、代理申請していただける場合がございます。

この機会にレジの入替を検討されてはいかがでしょうか。

【福井】

木津川市商工会
木津川市木津南垣外83-3
TEL: 72-3801 FAX: 72-6564

山城支所
木津川市山城町上粕北的場15
TEL: 86-3157 FAX: 86-4064

加茂支所
木津川市加茂町里南古田24
TEL: 76-2970 FAX: 76-7211